

市川市こども発達センター便器洗浄器具等維持管理業務委託仕様書

件名： 市川市こども発達センター便器洗浄器具等維持管理業務委託

期間： 令和6年 6月 1日～令和7年 3月31日

設置場所： 市川市大洲4丁目18番3号

1.業務項目

(A) 便器洗浄器具（男子トイレ小便器）

- 1) 受託者は、洗浄殺菌装置を貸し出すこと。
- 2) 薬剤は、洗浄水とともに便器内部全面に行き渡る効果を有すること。
- 3) 薬剤は、洗浄水に対し、薬剤濃度の安全供給能力があること。
- 4) 使用薬剤は、洗浄剤と殺菌剤の化合物で、毒物及び劇物取締法及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の安全性基準に適合していること。また、使用薬剤は、給排水管保護のため、酸性タイプは使用しないこと。
- 5) 薬剤は、水質、水温などの変化に影響されない液体を使用すること。また、使用回数に対応した品質、性能を有すること。
- 6) 薬剤は、大腸菌、黄色ブドウ球菌等の菌に対し、殺菌効果の持続性があること。
- 7) 衛生器具のトラップにおいて洗浄水の薬剤濃度は、大腸菌、黄色ブドウ球菌等の菌に対し、発育阻止もしくは死滅に必要な数値を有すること。

(B) 消臭器具（2階こども館側男子トイレ）

- 1) 受託者は、悪臭の除去が可能なハイブリッド方式で効果的、安全性の高い消臭メカニズムの芳香器具を貸し出すこと。（当該建物は給排気が作動していない）
- 2) 消臭能力として化学的消臭、物理的消臭、生化学的消臭、調香的消臭を有していること。
- 3) 消臭と芳香の時間的間隔を設置スペース、使用頻度で調整できる機能を装備していること。
- 4) 空気流動の調整可能なファン装置を内蔵し、ファンの ON（点灯）と OFF（消灯）が自動的に出来る装置であること。

(C) 便座除菌装置（洋式便器）

- 1) 受託者は、抗菌性のある容器本体を貸し出すこと。
- 2) 殺菌力が証明されている液状除菌剤を使用すること。
- 3) 耐着火性能について報告できるものを使用すること。
- 4) 便座除菌装置本体内に耐圧容器を使用しないこと。

- 5) 液状除菌剤は連続使用回数 3,000 回以上のものを使用すること。
- 6) ネコカリシウイルス（ノロウイルス代替ウイルス）・トリインフルエンザウイルス・イヌコロナウイルス(SARS ウィルス同属)等の不活性化効果が証明されていること。

(D) 自動泡石鹸吐出装置

- 1) 受託者は、石鹸は手を差し出すだけで自動的に必要な泡が吐出可能な機能のものを貸し出すこと。
- 2) 薬用泡石鹸には、殺菌成分が含有されていること。
- 3) 容器本体は抗菌性を保っていること。
- 4) 事前に下記書類を提出し、商品の適正審査を受けること。
 - ・ 使用薬剤の SDS（安全データシート）
 - ・ 殺菌データ
 - ・ ISO 認定証
 - ・ カタログ 1 部

2. 点検業務

- 1) 器具内の乾電池及び薬剤交換（芳香剤も含む）は、年 5 回以上実施するものとする。
- 2) 上記点検以外でも、故障等、緊急事態が発生した場合には必要な処置を行うこと。

3. 点検箇所・台数

			(A) 便器洗浄器具	(B) 消臭器具	(C) 便座除菌装置	(D) 自動泡石鹸吐出装置
1 階	あおぞらキッズ側	女子 WC	—	—	4	2
		身障 WC	—	—	1	1
	おひさまキッズ側	男子 WC	—	—	1	1
2 階	こども館側	女子 WC	—	—	5	2
		男子 WC	4	2	2	2
		身障 WC	—	—	1	1
	いきいきセンター	女子 WC	—	—	1	2
		男子 WC	4	—	1	2
3 階	市川駅南公民館	女子 WC	—	—	2	2
		男子 WC	4	—	1	2
		身障 WC	—	—	1	1
合計			1 2	2	2 0	1 8

4.業務仕様

- 1) 各装置は受託者側の貸し出しとすること。
- 2) 二次感染予防の効力を有すること。
- 3) 各装置の貸出期間中における破損及び故障に対する処置は、原則として受注者の負担とする。なお、その他については、発注者及び受注者の協議とする。
- 4) 各装置に使用される薬剤及び芳香剤については、毒物及び劇物取締法及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の安全性基準に適合していること。なお、芳香剤は国際香料協会の技術諮問委員会の安全性基準に適合していること。
- 5) 委託契約完了時には、貸し出しの各装置は撤去し、原状回復すること。

5.業務報告

受託者は、保守点検業務終了時に点検票を添付した業務報告書を1部作成し、施設管理担当者に提出すること。

6.情報セキュリティ対策の確保

受託者（受注者）は、作業を実施するに当たり、情報セキュリティの取扱いについては、契約約款別記2「情報セキュリティ取扱特記事項」を遵守しなければならない。

7.その他

受託者は、その使用人とは適正な雇用契約を結び、労働関係法令を遵守しなければならない。

定期点検等及び保守業務委託 個別仕様書

1 件 名: 市川市こども発達センター便器洗浄器具等維持管理業務委託

2 委託場所: 市川市大洲4丁目18番3号

〈注: * 施行場所が2箇所以上になる場合は下記欄に明示のこと/または「別紙-対象施設一覧表」による〉

3 委託期間: 令和 6 年 6 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

4 業務仕様:

(1)本仕様書に記載されていない事項は、『市川市 建築保全業務委託共通仕様書』(以下『共通仕様書』 という。)による。

(2)電気工作物の保安業務に係る事項は「保安規程」による。

(3)本仕様は■印の付いたものを適用する。

5 業務条件他個別事項 該当箇所を□→■にマーキングのこと

1)	対象業務区分/設備名	□: 運転・監視及び日常点検・保守	■: 定期点検等及び保守
	建築		
	外部及び内部用自動ドア		□:
	電気設備		
	1 電灯・動力設備	□:	□:
	2 受変電設備	□:	□:
	3 自家発電設備	□:	□:
	4 直流電源設備	□:	□:
	5 交流無停電電源設備	□:	□:
	6 太陽光発電設備	□:	□:
	7 風力発電設備	□:	□:
	8 通信・情報設備	□:	□:
	9 外灯	□:	□:
	10 航空障害灯	□:	□:
	11 雷保護設備	□:	□:
	12 構内配電線路・通信線路	□:	□:
	機械設備		
	1 温熱源機器	□:	□:
	2 冷熱源機器	□:	□:
	3 空気調和等関連機器	□:	□:
	4 給排水衛生機器	□:	□:
	5 ダクト及び配管		□:
	6 水質管理		□:
	7 浄化槽	□:	□:
	8 井戸		□:
	9 雨水利用設備		□:
	10 その他の機械設備	□:	■: 便器洗浄器具等衛生器具
	監視制御装置		
	1 中央監視制御装置	□:	□:
	2 自動制御装置		□:

該当箇所を□→■にマーキングのこと

1)	搬送設備		
	1 昇降機	□:	□:
	2 機械式駐車設備	□:	□:
	防災設備		
	1 消防用設備等	□:	□:
	2 建築基準法関係防災設備	□:	□:
	執務環境測定		
	1 空気環境測定	□:	□:
	2 照度測定	□:	□:
	3 吹付けアスベスト等の点検	□:	□:

2)	施設(設備)関係図面、資料	<input checked="" type="checkbox"/> : 有り 詳細は、14)添付書類による <input type="checkbox"/> : 無し
----	---------------	--

3)	点検の範囲	
	(1)対象部分	<input checked="" type="checkbox"/> : 仕様書3. 点検箇所・台数に記載
	(2)数量	
	(3)点検回数	
(4)点検項目・内容	複数選択可(共通以外の場合は、「設備(機器)リスト」の当該機器欄に特記のこと) <input checked="" type="checkbox"/> : 共通仕様 各関連共通仕様書の点検周期が二種類ある場合の適用は下記を選択のこと。また点検項目及び点検内容を示す各表単位で行う。 <input type="checkbox"/> : 周期-I 標準的な点検周期 <input type="checkbox"/> : 周期-II 対象部分ごとに重大な支障が生じないと想定される範囲において、不具合等の発生率が高まることを許容できる場合の頻度を軽減した点検周期 <input type="checkbox"/> : 製造者標準仕様 別紙 機器取扱い説明書による <input type="checkbox"/> : 別途指定有り 添付 「設備(機器)リスト」の特記による	

4)	支給材料等	<input type="checkbox"/> : 有り 添付 「支給材料 リスト」による <input checked="" type="checkbox"/> : 無し
----	-------	--

5)	貸与資料 (または閲覧)	<input type="checkbox"/> : 有り 下記による (*印については個別仕様書に添付必須図書類 添付しない場合は、閲覧又は貸与資料欄に記載のこと)			
	・諸官庁提出書類控	<input type="checkbox"/> : 官公署関係届出書 <input type="checkbox"/> : * 設備機器台帳 (「設備(機器)リスト」) <input type="checkbox"/> : エネルギー消費記録 <input type="checkbox"/> : 空気環境測定記録 <input type="checkbox"/> : 特殊建築物調査記録 <input type="checkbox"/> : エレベーター定期検査記録 <input type="checkbox"/> : * 「対象施設位置図」 <input type="checkbox"/> : 竣工図 <input type="checkbox"/> : * 機器図(完成図)	<input type="checkbox"/> : 許認可書類 <input type="checkbox"/> : 緊急連絡先一覧表 <input type="checkbox"/> : 設備機器台帳 (「設備(機器)リスト」) <input type="checkbox"/> : エネルギー消費記録 <input type="checkbox"/> : 空気環境測定記録 <input type="checkbox"/> : 特殊建築物調査記録 <input type="checkbox"/> : エレベーター定期検査記録 <input type="checkbox"/> : * 「設備フロー(系統)図」 <input type="checkbox"/> : 竣工図の第二原図 <input type="checkbox"/> : 試験成績書	<input type="checkbox"/> : 自家用電気工作物保安規程 <input type="checkbox"/> : 工事関係者一覧表 <input type="checkbox"/> : 備品、予備品一覧表 <input type="checkbox"/> : 什器備品一覧表 <input type="checkbox"/> : 検針(課金)記録 <input type="checkbox"/> : 受変電設備自主検査記録 <input type="checkbox"/> : 建築設備定期検査記録 <input type="checkbox"/> : 煤塵濃度測定記録 <input checked="" type="checkbox"/> : * 「機器配置図」 <input type="checkbox"/> : 各種施工図 <input type="checkbox"/> : 取扱説明書	
	・工事業者関連簿	<input type="checkbox"/> : 緊急連絡先一覧表	<input type="checkbox"/> : 緊急連絡先一覧表	<input type="checkbox"/> : 工事関係者一覧表	
	・設備関連	<input type="checkbox"/> : * 設備機器台帳 (「設備(機器)リスト」)	<input type="checkbox"/> : 備品、予備品一覧表	<input type="checkbox"/> : 什器備品一覧表	
	・点検・検査関連簿	<input type="checkbox"/> : エネルギー消費記録 <input type="checkbox"/> : 空気環境測定記録 <input type="checkbox"/> : 特殊建築物調査記録 <input type="checkbox"/> : エレベーター定期検査記録	<input type="checkbox"/> : 検針(課金)記録 <input type="checkbox"/> : 受変電設備自主検査記録 <input type="checkbox"/> : 建築設備定期検査記録 <input type="checkbox"/> : 煤塵濃度測定記録	<input type="checkbox"/> : 事故・修繕・更新記録 <input type="checkbox"/> : 定期自主検査記録 <input type="checkbox"/> : 消防設備点検結果報告書 <input type="checkbox"/> : 当該設備点検結果報告書	
	・図書類	<input type="checkbox"/> : * 「対象施設位置図」 <input type="checkbox"/> : 竣工図 <input type="checkbox"/> : * 機器図(完成図)	<input type="checkbox"/> : * 「設備フロー(系統)図」 <input type="checkbox"/> : 竣工図の第二原図 <input type="checkbox"/> : 試験成績書	<input checked="" type="checkbox"/> : * 「機器配置図」 <input type="checkbox"/> : 各種施工図 <input type="checkbox"/> : 取扱説明書	
	・管理資料	<input type="checkbox"/> : カタログ <input type="checkbox"/> : 設計意図伝達書	<input type="checkbox"/> : 建物維持管理のしおり <input type="checkbox"/> : 保守契約リスト	<input type="checkbox"/> : 保証書	
	・その他	<input type="checkbox"/> : 台帳類 <input type="checkbox"/> : 点検記録類	<input type="checkbox"/> : 計画・報告書類 <input type="checkbox"/> : 施設管理担当者との打合せ記録類	<input type="checkbox"/> : 作業日誌類	
			<input checked="" type="checkbox"/> : 無し		

該当箇所を□→■にマーキングのこと

6)	業務条件:業務実施日時 の指定	<input checked="" type="checkbox"/> : 有り (有りの場合は、下欄に指定条件を記載すること) <input type="checkbox"/> : 定期点検等及び保守 <input type="checkbox"/> : 実施日は→ _____ <input type="checkbox"/> : 添付「工程表」による <input type="checkbox"/> : 添付「設備(機器)リスト」による <input checked="" type="checkbox"/> : 実施日は別途協議 <input type="checkbox"/> : 運転・監視及び日常点検・保守 平日 (開庁日:月～金(祝祭日は除く)) 休日 (開庁日:土・日及び祝祭日、年末年始(12月/ 日～1月/ 日)) 業務を要する日 <input type="checkbox"/> : 土曜日 <input type="checkbox"/> : 日曜日 <input type="checkbox"/> : 祝祭日 <input type="checkbox"/> : 年末年始(12月/ 日～1月/ 日)	<table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th style="width: 50%;">昼間</th> <th style="width: 50%;">夜間</th> </tr> <tr> <td>9 :00 ~ 16:00</td> <td>: ~ :</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-bottom: 10px;"> <tr> <th style="width: 50%;">昼間</th> <th style="width: 50%;">夜間</th> </tr> <tr> <td>: ~ :</td> <td>: ~ :</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <th style="width: 50%;">昼間</th> <th style="width: 50%;">夜間</th> </tr> <tr> <td>: ~ :</td> <td>: ~ :</td> </tr> <tr> <td>: ~ :</td> <td>: ~ :</td> </tr> <tr> <td>: ~ :</td> <td>: ~ :</td> </tr> <tr> <td>: ~ :</td> <td>: ~ :</td> </tr> </table>	昼間	夜間	9 :00 ~ 16:00	: ~ :	昼間	夜間	: ~ :	: ~ :	昼間	夜間	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :	: ~ :
昼間	夜間																				
9 :00 ~ 16:00	: ~ :																				
昼間	夜間																				
: ~ :	: ~ :																				
昼間	夜間																				
: ~ :	: ~ :																				
: ~ :	: ~ :																				
: ~ :	: ~ :																				
: ~ :	: ~ :																				
		<input type="checkbox"/> : 無し																			

7)	法定資格者他	<input type="checkbox"/> : 有り <input type="checkbox"/> : 第 種電気主任技術者 <input type="checkbox"/> : 第 種類 危険物取扱者 <input type="checkbox"/> : 省エネルギー管理員 <input type="checkbox"/> : 電気通信主任技術者 <input type="checkbox"/> : 防除作業監督者 <input type="checkbox"/> : 第 種冷凍保安責任者 <input type="checkbox"/> : 建築物環境衛生管理技術者 <input type="checkbox"/> : 第 種電気工事士 <input type="checkbox"/> : 消防設備士 <input type="checkbox"/> : 冷媒フロン取扱技術者(十分な知見を有するもの) <input type="checkbox"/> : 級ボイラ技師 <input type="checkbox"/> : 省エネルギー管理士() <input type="checkbox"/> : 第 種圧力容器取扱作業主任者 <input type="checkbox"/> : 貯水槽清掃作業監督者 <input type="checkbox"/> : 当該業務の実務経験_5年以上
		<input checked="" type="checkbox"/> : 無し

8)	火気使用	<input type="checkbox"/> : 条件付可 (但し、事前に火気使用届けで承諾要) <input checked="" type="checkbox"/> : 不可
----	------	--

9)	本業務に密接 に関連する別 契約業務有 無	<input type="checkbox"/> : 有り (有りの場合は、この欄に指定条件を記載すること) <input checked="" type="checkbox"/> : 無し
----	--------------------------------	--

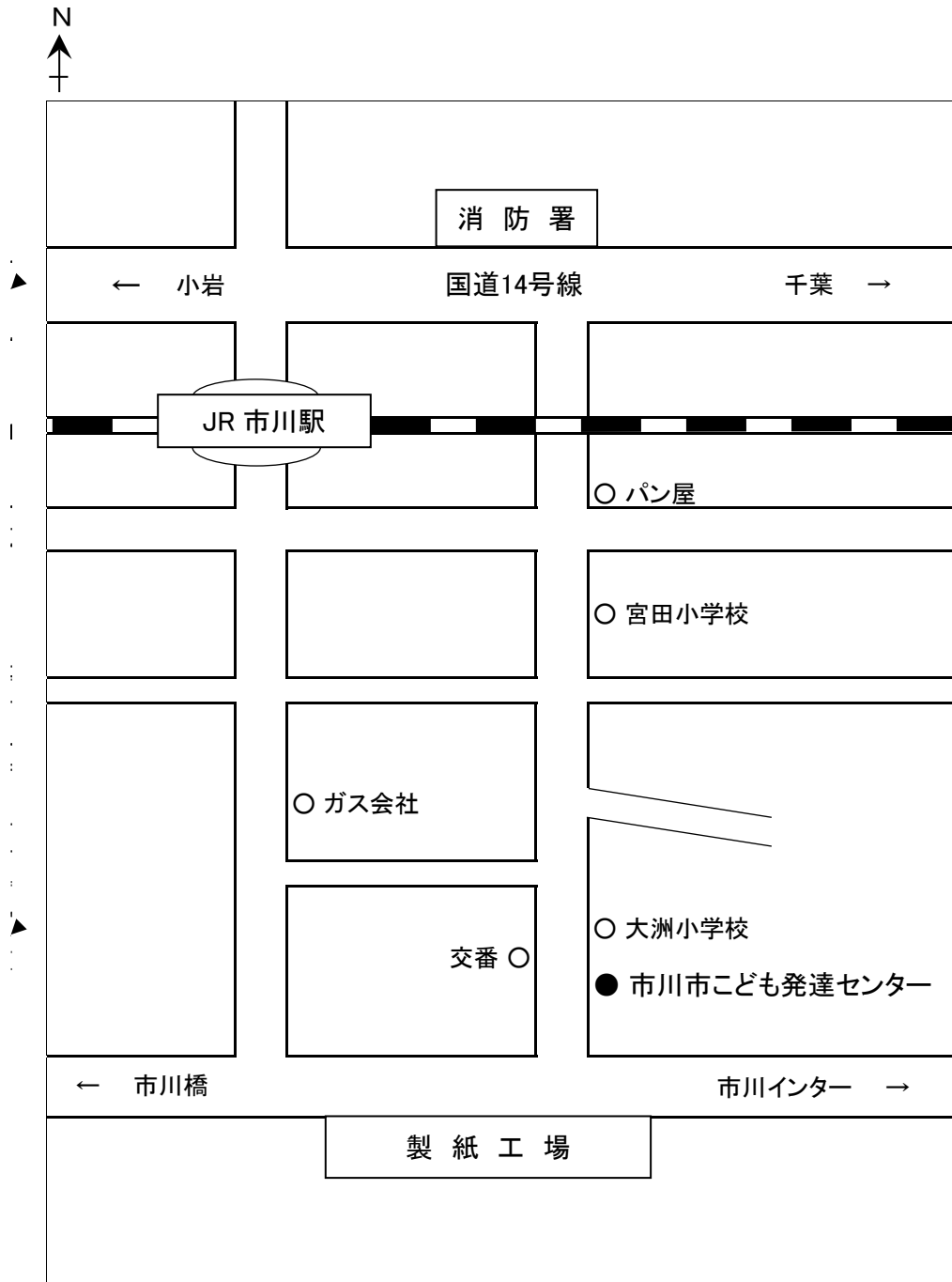
10)	廃棄物の処理等 (発生材の保管 場所、集積場所)	<input type="checkbox"/> : 有り 添付「廃棄物保管、集積場所位置図」による <input checked="" type="checkbox"/> : 無し
-----	--------------------------------	--

11)	居室等の 利用	<input type="checkbox"/> : 可 *次の居室等は、利用可(_____) <input checked="" type="checkbox"/> : 否
-----	------------	--

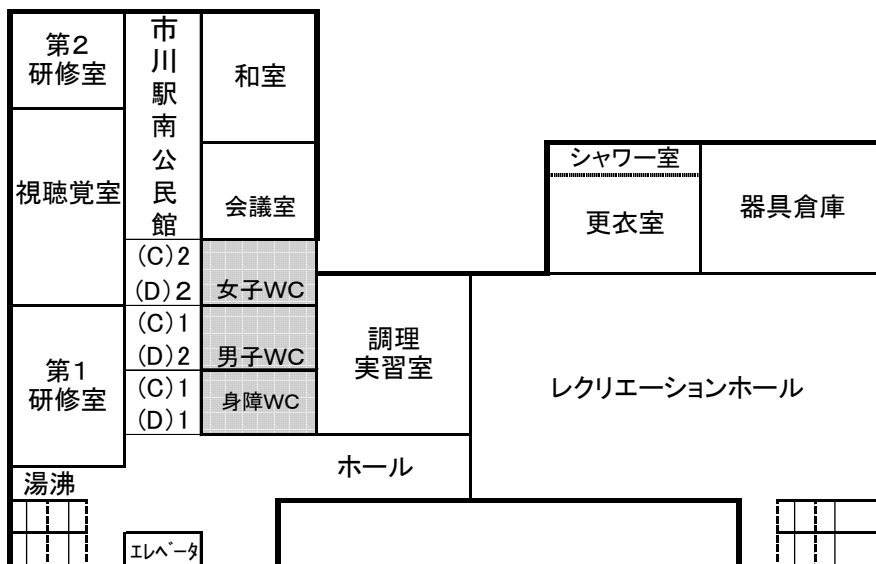
12)	駐車場の 利用	<input checked="" type="checkbox"/> : 可 <input type="checkbox"/> : 否
-----	------------	---

13)	付属書類	<input checked="" type="checkbox"/> : 市川市 建築保全業務委託共通仕様書 <input type="checkbox"/> : <input type="checkbox"/> :
-----	------	---

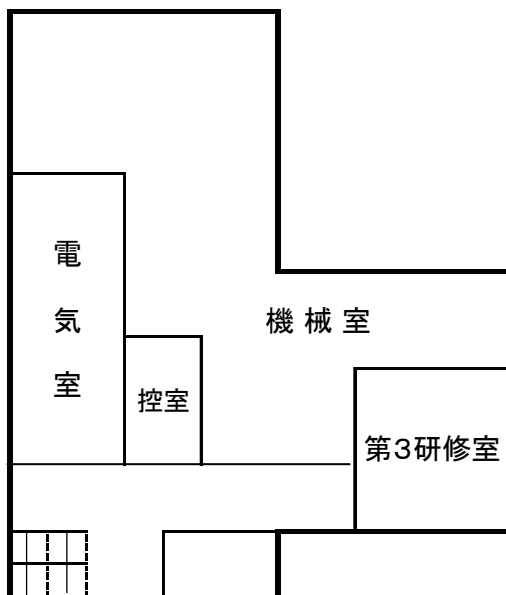
対象施設位置図



【 3階 】 男子WC (A) 4



【 4階 】



市川市建築保全業務委託共通仕様書

(令和5年版)

1 目的等

- (1) 市川市建築保全業務委託共通仕様書（以下「共通仕様書」という。）は、市川市が発注する建築保全業務委託に係わる委託契約書及び契約図書の内容について、統一的な解釈及び運用を図るとともに、その他必要な事項を定め、もって契約の適正な履行の確保を図ることを目的とする。
- (2) 建築保全業務委託に関する一般的事項等は、国土交通省が制定する建築保全業務委託共通仕様書（令和5年11月8日改定）に定める規定を準用することとする。この場合において、次の表の左欄に掲げる字句は、それぞれ同表の右欄に掲げる字句等に読み替えるものとする。なお、前項で読み替えた字句等は、その後も適用するものとする。

建築保全業務委託共通仕様書（国土交通省制定）		読み換える字句等
1.1.1 適用 (b)	受注者	受託者
1.1.1 適用 (e) (4)	特記	個別
1.1.2 用語の定義 (2)	施設管理担当者	監督職員
1.1.2 用語の定義 (2)	発注者	委託者
1.1.2 用語の定義 (16)	業務の終了の確認	業務の完了の確認

2 業務委託の検査

受託者は、市川市委託契約等の検査に関する要綱の定めるところにより検査を受けなければならない。

3 個別仕様書

建築保全業務委託に関し特に定めるべき事項は、個別仕様書に明記するものとする。